

## 亀岡市新火葬場整備検討審議会（第6回）議事録

◆日 時：平成30年2月6日（火） 14時00分～17時00分

◆場 所：亀岡市役所2階、202・203会議室

◆内 容：○審議事項

(1)施設整備内容の検討について

(2)新火葬場の火葬炉数について

(3)新火葬場の整備場所について

○その他

◆出席者：槇村会長、武田副会長、塚本委員、井上委員、田中委員、竹内委員、斎藤委員、櫻井邦男委員、辻村委員、田村委員、山本委員、山口委員、伊藤委員、笠井委員、小川委員、櫻井俊則委員、中道委員、坂口委員、立花委員、大西委員、中村委員、中澤委員、中井委員、並河委員、竹村幹事、柏尾幹事  
〔委員：25人中24人出席〕

### ●審議に入る前に新火葬場整備検討審議会答申のイメージの意識共有

（資料一「新火葬場整備検討審議会答申の骨子」に基づき事務局から説明）  
答申については、「施設整備のコンセプト」、「市民が求める施設整備」、「施設の整備場所」を柱として、施設整備の基本的な考え方、施設整備内容の骨子をまとめたものであり、この答申の内容をベースとしてより具体的な整備内容をまとめる基本計画へとつなげていくものです。今回の審議会は、答申の中で、「市民が求める施設整備」のうち、必要な設備・機能、さらには、「施設の整備場所」について意見をいただきたいと考えています。ただし、答申をまとめしていくについては、施設の整備内容、施設の整備場所を縦分けしながら検討を進め、また、これらの内容の決定については、審議会に全ての判断を委ねるものではなく、その整備内容の実現性や整備場所の最終判断などは、市が引き継ぐものとして幅広いご意見をいただきたいと考えています。

#### [審議事項]

### ●施設整備内容の検討について（資料一①に基づき事務局から説明）

（委員）アンケート調査から、賛否が拮抗するものについて議論していけばいいのではないか。

以下の各項目の（ ）は、（必要% - 必要ない%）を表している。なお、100%に

満たないのは、無回答を含めていないため。)

1-1 収骨室は何室必要ですか。 (90%、2室以上)

1-2 告別室は必要ですか。 (75%-25%)

※収骨室(2室以上)、告別室は必要と判断

1-3 靈安室は必要ですか。 (50%-40%)

(委員) 病院から火葬場へ直送されるのを希望される場合など、自宅で安置されない場合などが多くなっていくことも予測される。今後のニーズから、大きなものまでは必要ないが、靈安室は必要であると考える。

(委員) 納骨室は普通の部屋ではなく冷蔵室を作るものであるため費用が掛かる。費用対効果を考慮する必要があるのではないか。民間施設で対応しているので、公共施設で作る必然性はないのではないかと考える。

(委員) 先程の意見は、一般的な葬儀のケース。30年~40年の長期的な視点で考えれば、靈安室は必要になるのではないかと考えられる。

(会長) 東京都や横浜市では、1週間待たされることが普通である。

(委員) 費用対効果だけを考えるのであれば、火葬場は作る必要ないのではないか。人口は、減少してきているが、将来的には靈安室は必要であると考える。

1-4 動物炉は必要ですか。 (75%-10%)

(委員) 必要であると思う。 (複数委員から)

結論として「必要」として意見をまとめる。

2-1 待合ロビーは必要ですか。 (85%-15%)

(委員) 必要であると思う。 (複数委員から)

結論として「必要」として意見をまとめる。

2-2 待合室は必要ですか。 (50%-45%)

(委員) 次の葬儀式場の必要性の議論と関連するのでは。

※以下、葬儀式場の必要と共に議論

3-1 葬儀式場は必要ですか。 (35%-55%)

(委員) 待合室と葬儀場が連動しているという考え方もあるが、それとは別に御親族の方が遠方で葬儀の日だけお会いされて、プライベートなことを処理するという部屋が必要な場合もある。考え方として火葬場で葬儀をやるんだということであれば葬儀場が必要であろうし、機能を分離させて考えることであれば葬儀場は必要ないだろうし、どういった利用を見込んでいくのかを考えてから議論するべきではないか。

(委員) 亀岡市で考えると30分前後で往復が可能であり、ご自宅に帰られる場合が多い。葬儀式場というのは、民間施設として5・6か所ある。現状で言うと葬儀式場はいらないと考える。副会長が以前に仰ったイギリスのチャペルなどは、素敵な送り方であり、これから世代には、必要になるかもしれない。こうしたことを考えると、多目的なスペースを設けて活用することを検討すればいいのではないか。葬儀場としては、今時点では必要ないと思う。

(副会長) 先ほどの靈安室の話でも同様かと思うが、どういうことに配慮して決定するべきかということが、この審議会で記録され、受け継がれていくことがとても重要で、靈安室が要るか要らないかという○×の議論だけではあまり意味がない。広域利用のケースや大きい集団と小さい集団が一緒に居合わせた場合、それぞれが落ち着いて時間を過ごせる場所が確保される必要があるとか、何を大事にするのかということが、しっかり残っていくことがいいのかなと考える。

(会長) 私も同様に思う。必要か必要でないかの2者選択は難しい。家族が多様化している。このことを前提として捉えるべき。地域の方などたくさんの方が見送るのが一般的であったが、これからは家族もおられない方もあるし、遠方からお葬式の時だけに集まられるという方もある。その時だけでも最後のお見送りが出来る、人間関係のつながりを思い起こしたり、そのような場として使えるような部屋みたいなものを考えるといいのではないか。従来の待合室とか待合スペースとか葬儀場というもののイメージを取り戻って考えられる可能性もあると思う。

(委員) 待合ロビーを大きくとれば、葬儀式場は、パーテーションを置いて仕切ることはできないか。そういう形に出来るなら、それぞれの利用形態に応じたプライベートな空間が出来るのではないか。

(会長) そうした考え方を、建築デザイン（設計）として実現させることは可能か。

(副会長) そんなに詳しく、具体的に決める必要はないと思う。利用形態はケースバイケースであるので、待合室、待合ロビーとして利用したり、あるいは、遮音性を高めることが出来るような間仕切りを移動させたりして

きれば葬儀もできるようなフレキシブルな作り方をしたいということが計画とか設計の段階で受け継がれたら、可能性の検討はできるのではないかと思う。将来のニーズの把握が難しいので、将来的にフレキシブルに対応できるようにしておくことが大切になってくるのではないかと考える。

(会長) 将来のニーズは、劇的に変わる可能性がある。火葬場が出来たあとも、変化するニーズにフレキシブルに対応できるようにしていく必要がある。こうした観点で議論していくことも大切である。

(委員) ガレリア亀岡でも大広間は分割して使えるように設計されている。フレキシブルに考えていいかと思う。

(委員) 亀岡の火葬場を見ると、待合いスペースはない。火葬の間は、一旦帰るということになっている。火葬をするだけで、告別する流れの動態がない。施設の設備・機能を結び付けて検討していけば、なんらかの動態が出てくるのではないか。そういう観点で考える上で、設備・機能の必要性を検討していけばいいのではないかと思う。

(会長) 一番基本的なことは、私たちがどのように考えて、人生の最期を送るのか。それぞれの家族に応じて違ってくるので、時代の大きな流れ、考え方の大きな流れとプラスそこに家族の平穏や家族の多様性みたいなものがあって、そこに空間のフレキシブルさを乗せていく。このような感じではないか。

最近は、結婚式もお葬式もしないということを聞く。お葬式が必ず必要という意味ではないが、何か無縁社会が進んできている。どういう形であつたとしても、最期はそこで生きた方々をきちんと送っていく。それに対して空間的にどういうものが必要か亀岡市らしさを追求しながら検討してはどうか。

### 5-1 特色ある建物デザインは必要ですか。（40% - 50%）

(委員) 全体的な構造物の姿について、全景が見られる位置であればデザインを考えていけばいいが、そうでなければ、あまり派手なデザインは必要ないのではないか。整備場所にマッチした形がよい。

(副会長) とても難しい項目であると思っていた。特色を出すためだけのデザインはいらないということなのかなと思う。火葬場として大事なことを満たすような、特に景観のことだとか、全体が見えるのであれば、その顔づくりであるとか、そうしたことを含めたデザインとするとか、外側だけでなく、内側も、先ほどの議論にもあったフレキシビリティのことなどもデザインの内だと考えられるので、うまく調和して全体がコーディネートさ

れることがデザインかなと思う。これも要る要らないの議論ではなくて、そういう風なデザインを大事にするといったコメントでまとめていければいいのかなと思う。

### 5-2 景観に合ったデザインは必要ですか。（80% - 10%）

(会長) やはり、景観にあったデザインは要らないといった意見はない。先程の建物のデザインを含めて景観にあったデザインが必要であるということにしたい。実際は必要か必要でないかという議論よりもどういうものが必要なのかという、質的な議論をいただいたので、もう一度、事務局で各委員の意見が反映できるように整理してもらいたい。

(委員) 必要な意見を聞いていると、派手なものを作れという意味ではない。設置される場所にあったもの、ただ単にお金をかければいいというものではないという考え方であることを申し上げておきたい。

### ●新火葬場の火葬炉数について（資料一②に基づき事務局から報告）

(会長) 2つの考え方で計算をいただき、予備炉を含めて5基という説明であるが、ご意見は。

(委員) 今後は、広域的なことも要素的に検討していかなければならない。数字上は4基で行けるのではないかと考えられるが、施設管理上、故障やメンテナンスのことも考えていかなければならない。やはり、5基は必要であると思う。

(委員) 立地場所によっては、広域化の議論も出てくる。市外の需要は127体となっているが、もっと増えることも考慮し、5基は不可欠であると考える。

(委員) 今、炉の数で説明を受けた。火葬場建設に対する予算は？減価償却は？何年もたせるのか？こうしたことが前提に出てきていない。予算なしの議論でいいのか。何年の耐用年数、利用料金は？火葬場ビジネス的に費用対効果を考えているのか。もともとの計画は、本体工事が38億（土地も含めて）だったと思うが…。

(会長) 市の事業として、そこは考えていかなければいけない内容だと思う。

(事務局) 予算的なものについては、審議会でどういうものを整備していくかの考え方を議論していただき、その上で、予算をはじいていかなければならないと考えています。耐用年数については、建物と火葬炉は違い、建物

は50年程度。火葬炉の方は10年から15年で大規模改修が必要になると考  
えられています。使用料については、現在も火葬場の運営経費に充當させていただいています。ただ、使用料で全てをまかなえている状態ではなく、市民への最期のサービスとして、ビジネスとしては捉えていません。市内料金は15,000円、市外料金は60,000円と他の市町と同様、料金に差をつけて運用しています。

(委員) であれば、使用料は、運営経費で消えるという理解で良いか。施設整備にお金を掛けた分、回収はできていないということか。予算の話については、普通は、甲斐性にあった施設整備を考えるものであるが、これまでの話で行くと、必要なものがあればいくらでも予算は付けられるということか。

(事務局) その時々の甲斐性の範囲内で整備を検討していきたいと考えています。

(会長) 委員のご意見のとおりである。ただ、予算を先に決めて、考えるというよりは、まず必要性を考えてから、予算をはじき出す。その額に応じて対応を検討するということになろうかと思う。

(委員) 残骨灰は、お金にしているところがある。横浜市などでは、大きな収入となっていると聞く。逆にお金を取ることを考えてはどうか。法的にも違法ではないと言われている。少しでも収入を得るようなことを考えてもよいのではないか。検討願いたい。

(副会長) 「新火葬場整備検討審議会答申の骨子」のところで、内容的には、「施設整備のコンセプト」と「市民が求める施設整備」と「施設の整備場所」さらに「資料編」として整理されている。ただ、答申では細かな設計案が作れるわけではなく、目指す方向だけがある程度リストアップされていて、さまざまな制約や課題などは、計画段階に引き継がれていくくなっているので、それと同様に事業計画上の配慮事項として、次の計画段階にどのように引き継いでいくかを記す項目を盛り込んではどうか。どういった方向性をもってバランスをとっていくのかといったことも答申の中に盛り込んでいくように考えた方がいいのではないかと感じた。今の議論を炉の数だけで終わらせるのはどうかと思う。つまり、施設整備の内容として炉の性能だとか設備・個数を盛り込んでいくことも必要であるが、一方で、「事業計画上の配慮事項」として項目を設定し、いろいろな配慮事項が、議事録ではなく、答申の中にきちんと入れていくべきであると考えている。

(会長) 出来るだけ多くの意見を配慮事項として答申に盛り込んでいきたい。施設の整備場所の次に「事業計画上の配慮事項」として項目を設け、次の計画段階に引き継いでいくべき内容を盛り込んでいくことでよいか。

(委員) 異議なし。

●新火葬場の整備場所について（資料一③に基づき事務局から説明）

(会長) どこで実現していくか。委員からの意見では、余部町丸山と下矢田町が出てきたので、一応それを比較検討するということで、資料をまとめてもらった。

(委員) 前回に余部町丸山、下矢田、その他と3箇所が出ていた。一度、市内23町の自治会長に火葬場の受け入れについて、意向を伺うべきである。また、昭和31年7月に亀岡市営火葬場建設とあるが、これは亀岡市になってからの施設。旧亀岡町時代の火葬場も下矢田にあった。当時の市長の時に長い間、亀岡地区に迷惑を掛けたという思いから、亀岡地区外の篠町の長尾山へ移転の予定地を持っていった。しかし、地元住民の反対、保安林解除ができないということもあって、余部町丸山にきた。その後、裁判になり、整備ができないままに今日に至っている。そういう意味で、ここに余部町丸山と下矢田が肩を並べることには違和感がある。余部町丸山では、今日現在に至っては、特別の反対があるわけではないし、そういう意味からは順当かなと思う。そう思っていたにも関わらず、その上でのゼロベースと言われたことにびっくりしている。

(委員) 最終的に、計画決定されたことを事務局は理解するべきである。つまり、火葬場の移転ということで、篠町の長尾山で調整をしたが、結果、余部町丸山で都市計画決定がなされた。これで他へは移さないという意思が表れている。これまで下矢田町は差別的な扱いを受けた。今までの経過を理解するべき。したがって、都市計画決定された場所で十分検討するべきであるし、余部町丸山と下矢田を並べて検討するという考え方が理解できない。

(委員) 都市計画決定されて丸山で進めてきた様々な経過があったことは正にその通りであろうと思う。したがって、早期に審議会を設けて丸山での火葬場整備の方向で進めていこうとするものであり、現市長もその思いであろうと思う。過去には、メモリアルパーク的な構想もあった。時代の流れ、葬送観の変化など総合的に考えるべき。ゼロベースの考え方とは、丸山でいくにしても、過去の構想について検証しようとする思いであるが、コスト意識を持って、施設をコンパクトにしようとするなら現状地（下矢田）も選択肢の一つになると思う。ただ、広域的な利用などを考えると、当初の予定どおりコスト意識を持って、丸山でいくという結論を出していいと思う。他の地域で検討することは必要ないのでないか。個人的には

丸山で整理し、前捌きは必要ないと考える。

(委員) 下矢田の関係は、住宅地がある以前から火葬場があったという経緯があると思うが、その地域の方が現地点ではどのように考えておられるのか、動線や周辺整備なども含めて合意点がないのかどうか、確認するべきだと思う。丸山でいくとしても、現時点で一番に小屋場地域へ丁寧な説明が必要であると思う。私は、丸山での整備に反対の思いはない。地元調整の手法として段階が踏まれなかつたことが問題であったと思う。下矢田でいくにしても、現時点で住民説明を行うなどの丁寧な話し合いが必要である。審議会で採決を取ってきめるものではない。その点を担当部局は十分理解するべきであり、住民合意が得られない限り決定はできない。

(委員) 場所のコンクリートは難しい。両論併記しても主たる方向性は出すべき。

(会長) 先程委員が仰った現時点での地元合意の話は、答申を得て市が場所を決定する、次の段階で行うべきであると思う。今の皆さんのお見を聞いてみると、個人的には、丸山だけでもいいのかなと思う。両論併記で意見を述べることでもいいと思うが、いずれにしても審議会は場所を決める場ではないと考えている。答申を受けて、これから行政が地元説明等の調整を行っていくとともに、具体的な予算が決まっていくものであり、いまの状態では次に進むことはできない。審議会が始まって以来、真剣な議論を肌身に感じている。今、何をするべきなのか。審議会はとりあえず方向性を出して、その後は、その方向性をもとに市が決定していくものである。審議会がもし丸山と下矢田の両方書くのであれば、双方の評価項目をもう少し細かく設定して考え方をまとめるべきである。これまでの審議会の議論では、その他の地域はなかった。今後、必要とあれば、市が調整していくべき話である。

(委員) 丸山が都市計画決定されたことは事実である。しかし、都市計画決定までの縦覧期間にはたくさんの意見があった。また、下矢田での整備についても過去とは状況が変わっており、周辺も整備され、みどりの郷広場も含めて $4,000\text{m}^2$ ～ $5,000\text{m}^2$ の土地がある。近代的な施設として建て替えることも可能ではないか。つまり、下矢田から丸山に移す要因は何かを考える必要がある。丸山としても、未造成の土地であるので、建設費用は高くなるであろう。費用対効果の観点で課題もある。下矢田から丸山に移さなければならぬ要因が、現時点であるのかを伺いたい。

(委員) 25年前、東別院町での最終処分場整備が難航したことの問題が絡んでいます。このため、下矢田町医王谷の最終処分場の延長が不可欠となり、それを受け入れる条件として、農業用水の確保と火葬場の移転が条件とな

った。当初、市は、篠町長尾山での整備を調整していたが断念せざるを得なくなり、再び亀岡地区に受入れを要請したが、下矢田から移転させるという条件を明確にするために、丸山で都市計画決定した。これが要因である。下矢田に戻ること自体に理解が出来ない。ただし、地元住民の合意が得られるのであればいいのだが、必ずこの問題は出てくると思う。

(委員) 下矢田には約束が守っていないのは事実。丸山も社会情勢が大きく変化している。老人介護施設の建設や土砂災害特別警戒区域の指定がなされている。そうしたことでも踏まえて検討する必要があると思う。

(会長) 整備場所については重要な問題であるので、評価項目を詳しく整理して、審議会としては、両論併記が良いのではないか。

(委員) 候補地が2つとなるのであれば、現地視察をしてはどうか。

(委員) 経緯・経過から下矢田がここに出てくることは絶対にない話。その他の地域として考えるならば、例えば、保津川公園も一つかなと思う。また、他地域から誘致の話があるとも聞いた。であるならば、一度、各地域の可能性を検証してもらって、23自治会のどこかで受入れてもらえるのであれば一番いいのではないか。今の状態では、丸山と下矢田の2か所の議論にはならないと思う。下矢田も検討に加えるとするとなれば、亀岡市が下矢田との約束に対してうそをついたことになる。丸山と下矢田のふたつを並べて評価ということにはならないと考えている。

(委員) この2つを併記することに違和感をもっていた。今の火葬場の問題点がいくつかあると思う。現状では困難であるという、誰もが納得できるような理由づけをしっかりと出す必要がある。それならば次にどこにするかという議論になり、市の中心部の交通アクセスの良いところ、周辺住民の合意の得やすい山間部であるとか、施設整備にあたっての理想の姿を書くに止めておいてもよいのではないか。こうした考えの中で、丸山が最適であるとする導き出し方でもいいと思う。

(会長) もともと、いろいろな経緯、経過があつてここまで来ている。都市計画決定されたのは、行政としては、重要な大変大きなことである。変更するのであれば都市計画決定を解除する必要があり、今後、どうしていくかが大きな課題となる。審議会のスタンスとしては、今までの経過があつて現状がある。その現状からさらに社会経済情勢が変わっている。私たちの1年間の議論としては、これまでの経緯を踏まえ、なぜ現状が問題か、火葬場としてどういう条件が揃っていればいいのかを考えていけばいいのではないか。

(委員) 都市計画決定後、変わっているのは、土砂災害特別警戒区域の指定の問題。もう一つの問題は、住民の意向が見えないから、はっきりとした議

論ができないこと。下矢田地域の方がどういう意向を持っているのかが見えないと合わせて、経費的には下矢田の方が安いということからすると、除外する議論ではない。本来であれば両方検討したいところである。ただ、大きな問題は、都市計画決定されたこと。交通の便からすると、丸山がまずは妥当であると考えられるが、そこで決定するとなつた時に地元住民が反対するかどうかが見えない。一概に丸山でということも言えない。コンパクトにするのであれば、土砂災害特別警戒区域を外して、整備することはできるであろうと思う。両論併記も仕方がない。ただ、ベースとしては4分6で丸山であると思っている。

(会長) 今の話を聞くと丸山と下矢田を対等に書くことに違和感があるということなので、いろいろな側面から意見を付し、現段階では、両論併記という形で、1年間の議論をまとめて、答申を出していきたいと思う。

(委員) 地元としては、その他の地域があるのか、整理してもらいたい。結果、ダメならば丸山で受けなければ仕方がない。しかし、下矢田も検討と言わると、それは、今までの経過を考えるとそれはないだろうという話に至る。

(委員) 両論併記となると、課題経過を踏まえた地域の代表者の方にとっては、認めにくいのではないかと察する。両論併記するにしても単純に併記するのではなく、こうした経過もはっきりわかるような内容で整理していくかなといけないと思う。

(会長) 私も、単純なものではないと認識している。では、その他として、今後のスケジュール等も含めて事務局から説明を願いたい。

(事務局) 今日の議論を踏まえ、取りまとめをしていきたいと考えていますが、今日の審議会が最終のまとめではありません。今の意見を反映した形で答申の案を作成し、さらに審議していただいた上で、答申としてまとめていただきたいと考えています。

先ほどの議論の中で、「その他の地域」の考え方について、説明をさせていただきたいと思います。前回審議会の資料の中に入れ込んだのは、委員のアンケートに山間地域等での整備が望まれるとの記載があったのを反映したもので、これまでの審議会の議論としても、地域からオファーをいただいたことがあった訳ではありません。できれば、今日いただいた多くのご意見を尊重し、丸山、下矢田の2ヶ所をその優劣や過去の経過をしっかりと取りまとめて、答申の中に盛り込んでいきたいと考えています。その流れの中で、次回、答申の素案を資料として提出していきたいと考えています。さらに言えば、こうしてまとめた答申をもとに次年度以降の基本計画につなげていきたいと考えています。次回審議会の日程としては、2月

23日（金）10：00に開催させていただきたいと考えておりますが、改めて文書でご案内させていただきます。

(委員) ということは、「その他の地域」はないと考えるということか。

(事務局) 前回審議会への資料提出の経過、これまでの審議経過からも、そう考えていただきたいと考えています。

(会長) 答申については、これまでの審議内容も文書化して記載していければいいと思う。とりあえず、2月23日にこれまでの審議内容を取りまとめて素案を提出していきたい。

(副会長) 閉会挨拶

長時間お疲れ様でした。委員の皆さんのお話にあったように、土地の話は別にしても、施設整備の内容にこれだけ議論いただいていることが一番大きなことだろうと思う。とは言しながらも都市計画決定がなされているという状況から始まっている。答申としては、軸をしっかりとさせながらも、委員の皆さんからいただいた意見を盛り込み、まとめていければいいのではないかと考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。

